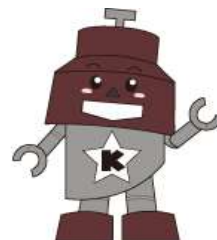


☆ 資料提供の申請・受取方法 ☆ (事業者用)

令和4年3月更新

●窓口にて申請・受取の場合



資料提供申請

<必要書類>

- ①介護保険要介護認定・要支援認定関係資料提供申請書(事業者用)
- ②要介護認定・要支援認定申請に係る調査内容等の情報提供に関する同意書
(認定の申請時に本人同意欄に署名がある場合は省略可能)
※①と②は本市ホームページでダウンロード可能です。
- ③本人との契約関係を確認できるもの
 - ア.【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所】
居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出
(すでに提出済みの場合は不要)
 - イ.【地域包括支援センターに一部委託を受けた居宅介護支援事業所】
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託依頼書写し
(ただし、居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)
届出書が提出されていること)
※住所地特例のかたの申請は認定係までご相談ください。
 - ウ.【介護保険施設】
契約書の写し等(過去6ヶ月以内に給付実績がある場合は不要)
- ④来庁者の身元確認書類(提示のみ)
 - ・社員証(顔写真付き)、地域包括職員証、川口市認定調査員証のうち1点
 - ・または、事業者名が入った社員証・名刺
 - ＋介護支援専門員証、運転免許証などの顔写真付きの公的身分証明書1点

受取(翌開庁日16時以降)

受取時にも、来庁者の身元確認をさせていただきますので、ご用意をお願いします。

●郵送にて申請・受取の場合

資料提供申請

<必要書類>

- ①介護保険要介護認定・要支援認定関係資料提供申請書(事業者用)
- ②要介護認定・要支援認定申請に係る調査内容等の情報提供に関する同意書
※①と②は本市ホームページでダウンロード可能です。

③本人との契約関係を確認できるもの

【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所】

居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書
(すでに提出済みの場合は不要)

転出者の場合は転出先の市区町村の介護保険証に居宅名等が載ったものの写し。

【地域包括支援センターに一部委託を受けた居宅介護支援事業所】

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託依頼書写し
(ただし、居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)
届出書が提出されていること)

※住所地特例のかたの申請は認定係までご相談ください。

【介護保険施設】

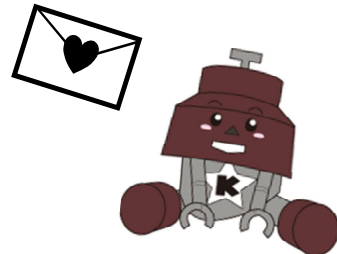
契約書の写し等(過去6ヶ月以内に給付実績がある場合は不要)

- ④来庁者の身元確認書類の写し
- ・社員証(顔写真付き)、地域包括職員証、川口市認定調査員証のうち1点
 - ・または、事業者名が入った社員証・名刺
 - ＋介護支援専門員証、運転免許証などの顔写真付きの公的身分証明書1点

- ⑤切手を貼った返信用封筒(送付先は事業所の住所あてとなります)
※必要書類が不足の場合、資料は提供できませんのでご注意ください。

受取(市が返信用封筒で返信)

※資料は申請書が受理の翌開庁日の発送になります。



●電子申請にて申請・受取の場合(郵送での受取は不可)

資料提供申請 LOGOフォームを利用した電子申請にて申請



※電子申請に限り、被保険者の認定情報(要介護度・認定有効期間等)の資料提供が可能となりますのでご活用ください。

受取(翌開庁日16時以降)

<必要書類>

①要介護認定・要支援認定申請に係る調査内容等の情報提供に関する同意書

②本人との契約関係を確認できるもの

【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所】
居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書
(すでに提出済みの場合は不要)

【地域包括支援センターに一部委託を受けた居宅介護支援事業所】
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託依頼書写し
(ただし、居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)
届出書が提出されていること)

【介護保険施設】
契約書の写し等(過去6ヶ月以内に給付実績がある場合は不要)

③来庁者の身元確認書類(提示のみ)

- ・社員証(顔写真付き)、地域包括職員証、川口市認定調査員証のうち1点
- ・または、事業者名が入った社員証・名刺
- ＋介護支援専門員証、運転免許証などの顔写真付きの公的身分証明書1点

